

案件概要書

2018 年 4 月 24 日

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ
- (2) 案件名：課題別研修「グローバル地震観測」
- (3) 参加者：バングラデシュ気象局（国防省傘下）職員 1 名を含む計 17 名
- (4) 計画の要約：グローバル地震観測分野における最新の技術及び知識の習得を通じて、核実験探知観測網に関する体制強化を目的とし、核実験探知に必要なグローバル地震観測技術、核実験を自然地震から識別するデータ解析技術といった地震波の観測や解析技術の習得を行うもの。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義：バングラデシュに対する支援の重点分野（中目標）の一つに「社会脆弱性の克服」が挙げられており、それには、災害予警報や地震対策を始めとする防災・気候変動対策への支援も含まれている。本研修はその一環であり、バングラデシュが上記課題に適切に対応していくための支援として重要と考えられる。加えて、包括的核実験禁止条約（CTBT）早期発効を目指す我が国の取組の一助となり得ることから、外交上の意義も大きい。
- (2) 当該国における防災／気候変動対策分野の開発の現状・課題及び本計画の位置付け：バングラデシュは地震活動が活発なインドーオーストラリアプレート上に位置し、その国土地形から、世界でも自然災害に最も脆弱な国の一つ。自然地震の潜在的リスクが高いが、耐震基準等の災害に備えた特段の備えもなされておらず、技術資金の不足のため事業実施は停滞している状況。本件は、かかるバングラデシュの脆弱性の克服に貢献するものとして、我が国に比較優位性のある地震対策における支援を実施するもの。

3. 計画概要

- (1) 計画概要：核実験探知のための監視ネットワークに将来従事することが可能となる人材を育成するため、グローバル地震観測分野の技術及び知識を紹介する研修を実施するもの。研修の主な対象者を CTBT 未署名・未批准の発効要件国からの参加者とする事で、我が国の CTBT 早期発効を目指す政府の取り組みの一環となっている。内容としては、CTBT や国際監視制度（IMS）概論、地震観測、地震波データ処理等に関する講義、演習、視察等を通じて、グローバル地震観測分野に係る最新の技術、知識を習得するもの。
- (2) その他特記事項：特になし

以 上